

資料 1

建築・都市整備・道路委員会
平成 30 年 12 月 13 日
道 路 局

市第 77 号議案 横浜市道路附属物自動車駐車場条例 の一部改正について

1 趣旨

平成 31 年 10 月 1 日に消費税及び地方消費税率が 8 % から 10 % に引き上げられることに伴い、道路の附属物である自動車駐車場の駐車料金及び定期駐車券の駐車料金の返還に係る手数料について、消費税及び地方消費税相当分を改定するため、横浜市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正します。

2 改正内容

(1) 定期料金（上限金額）

2 % の税率引き上げに合わせ、1 か月 33,900 円を 34,500 円に改定します。

(2) 一般料金（上限金額）

平成 26 年 4 月の 5 % から 8 % への税率引き上げの際、改定額が 10 円に満たなかったことから料金改定を見送ったため、今回は、前回と合わせた 5 % の税率引き上げに相当する料金改定を行い、駐車場ごとに下の表のとおりとします。

駐車場の名称	現 行	改 定 後
ポートサイド駐車場	駐車時間 30 分までにつき 300 円以内で規則で定める額	駐車時間 30 分までにつき 315 円以内で規則で定める額
伊勢佐木長者町 駐 車 場	駐車時間 30 分までにつき 200 円以内で規則で定める額	駐車時間 30 分までにつき 210 円以内で規則で定める額
日本大通り駐車場	駐車時間 30 分までにつき 250 円以内で規則で定める額	駐車時間 30 分までにつき 260 円以内で規則で定める額
馬車道駐車場	駐車時間 30 分までにつき 250 円以内で規則で定める額	駐車時間 30 分までにつき 260 円以内で規則で定める額
福富町西公園駐車場	駐車時間 30 分までにつき 200 円以内で規則で定める額	駐車時間 30 分までにつき 210 円以内で規則で定める額
山下町駐車場	駐車時間 30 分までにつき 250 円以内で規則で定める額	駐車時間 30 分までにつき 260 円以内で規則で定める額

(3) その他

定期料金の返還手数料について、「(2) 一般料金」と同様の考え方にに基づき、今回は、前回と合わせた 5 % の税率引き上げに相当する料金改定を行い、1 回 210 円を 220 円に改定します。

3 施行日

平成 31 年 10 月 1 日から施行します。

裏面 参考資料

参考 市営自動車駐車場の概要と施行規則による改定見込み料金

(上段下線は改定見込み料金、下段は現行料金)

駐車場の名称	場 所	収容 台数	営業時間	定 期 料 金	一 般 料 金
ポートサイド 駐車場	神奈川区 栄町	200 台	6～24時間 年中無休	<u>26,100 円/月</u> 25,700 円/月	昼間料金 <u>210 円/20 分</u> 100 円/10 分 夜間料金 <u>210 円/40 分</u> 100 円/20 分
伊勢佐木長者町 駐車場	中区 長者町	200 台	24 時間 年中無休	<u>26,100 円/月</u> 25,700 円/月	昼間料金 <u>210 円/30 分</u> 100 円/15 分 夜間料金 <u>210 円/60 分</u> 100 円/30 分
日本大通り 駐車場	中区 日本大通	200 台	24 時間 年中無休	<u>34,500 円/月</u> 33,900 円/月	昼間料金 <u>130 円/15 分</u> 100 円/12 分 夜間料金 <u>130 円/30 分</u> 100 円/24 分
馬車道駐車場	中区 本町六丁目	200 台	24 時間 年中無休	<u>31,300 円/月</u> 30,800 円/月	昼間料金 <u>210 円/30 分</u> 100 円/15 分 夜間料金 <u>210 円/60 分</u> 100 円/30 分
福富町西公園 駐車場	中区 福富町西通	184 台	24 時間 年中無休	全日料金 <u>29,200 円/月</u> 28,700 円/月 平日のみ料金 <u>24,000 円/月</u> 23,600 円/月	昼間料金 <u>210 円/30 分</u> 200 円/30 分 夜間料金 <u>210 円/60 分</u> 200 円/60 分
山下町駐車場	中区 山下町	193 台	24 時間 年中無休	<u>34,500 円/月</u> 33,900 円/月	昼間料金 <u>130 円/15 分</u> 100 円/12 分 夜間料金 <u>130 円/30 分</u> 100 円/24 分